

平成22年2月10日
情報通信審議会情報通信技術分科会
公共無線システム委員会

公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件案に対する意見募集 (公共無線システム委員会報告案に対する意見募集)

情報通信審議会情報通信技術分科会公共無線システム委員会（主査：森川 博之 東京大学先端科学技術研究センター教授）では、平成21年5月から公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件について検討を行ってまいりました。

このたび、委員会報告案（公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件案）を取りまとめましたので、本報告案に対し、本日から平成22年3月12日（金）までの間、意見を募集します。

1 概要

現在、災害等の現場において使用される警察、消防・救急等の公共無線システムは音声通信が中心ですが、被災地等の正確な情報の共有のため、機動的かつ確実に映像伝送を行う手段が求められています。

このような背景を踏まえ、情報通信審議会情報通信技術分科会公共無線システム委員会では、音声伝送に加えて、映像伝送が可能なブロードバンドの移動通信システム（公共ブロードバンド移動通信システム）の実現に向けて、必要な技術的条件について審議を行い、これまでの審議結果について取りまとめを行い、報告案を策定しました。

つきましては、本報告案に関して、以下の要領により、広く意見を募集します。

2 意見募集の対象及び意見公募要領

意見募集対象：公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件案

意見募集の締切り：平成22年3月12日（金）午後5時（郵送の場合は平成22年3月12日（金）必着）

意見募集の詳細については、別紙を御覧ください。なお、本案については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先において閲覧に供することとします。

3 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、本年3月に報告を取りまとめる予定です。

【関係報道資料】

・「公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件」についての情報通信審議会への諮問（平成 21 年 4 月 28 日）

（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban12_000002.html）

・「公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件」についての関係者からの意見聴取（平成 21 年 5 月 15 日）

（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban12_000007.html）

連絡先

【意見の募集について】

連絡先：公共無線システム委員会事務局

（総合通信基盤局 電波部 基幹通信課 重要無線室）

担 当：根本課長補佐、菅野重要無線係長、難波官

住 所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-1 中央合同庁舎 2 号館

電 話：（直通）03-5253-5888 （代表）03-5253-5111 内線 5888

F A X：03-5253-5889

E-mail：koukyou_bb#atmark#ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「#atmark#」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

【情報通信審議会について】

連絡先：情報通信審議会事務局（情報通信国際戦略局 情報通信政策課 管理室）

担 当：梅澤課長補佐、猪飼調整係長

電 話：（直通）03-5253-5957 （代表）03-5253-5111 内線 5957

F A X：03-5253-5945